

その一票が未来をつくる

いの町長選挙・いの町議会議員補欠選挙

■問い合わせ 選挙管理委員会 ☎ 893-1113

10月16日(日)
投票日

10月16日(日)は、いの町長選挙・いの町議会議員補欠選挙の投票日です。

この選挙は、町政を託す私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。

さあ
投票に
行こう!

投票できる方

- (1) 平成10年10月17日以前に生まれた方で、いの町へ7月10日以前に住民登録(届出)し、引き続き投票日もいの町に居住している方。なお、投票日までに町外へ転出した方は、投票入場券が送付されていても投票できません。
- (2) 町内間で、9月30日以降に転居された方は投票所入場券に記載してある投票所(旧住所地の投票所)での投票となります。



投票日に行けなくても、投票できるんだね!



期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や外出のため投票に行けないと見込まれる場合は、期日前投票・不在者投票ができます。

また、病院又は老人ホームなどの不在者投票を行うことのできる施設として指定されている施設に入院又は入所している方は、それぞれの施設管理者などにお尋ねください。
※投票には、期日前投票所で配布する宣誓書の提出が必要です。

○期日前投票期間

10月12日(水)～10月15日(土)

○期日前投票場所及び開閉時刻

すこやかセンター伊野	1階中会議室2	8:30～20:00
吾北総合支所	1階事務室	8:30～18:00
本川総合支所	1階事務室	8:30～18:00

◆開票日時・場所◆

10月16日(日) 21:00～

すこやかセンター伊野
大会議室(町長選挙)
ロビー(町議会議員補欠選挙)